

# 水道埋設管の保安協議について

上下水道工事課 水道工事グループ

道路掘削を伴う工事については、日頃より事故防止を注意喚起しておりますが、毎年、破損事故が発生し続けている状況です。

水道管の破損事故は、各家庭や店舗、医療施設など多岐に影響を及ぼし、場合によっては甚大な損害につながる可能性があります。

近接作業を行う際の注意事項をご理解いただき、事故防止に努めていただきたいと思います。

## 1. 水道管近接作業に関する注意事項

### 【着手前】

- ① 「**水道管調査について**」(別紙1)を作成のうえ、上下水道工事課水道工事グループ(以下、水道工事G)と協議(埋設物の確認)をお願いします。
- ② 水道管の移設、仕切弁管の高さ調整などが必要となる場合は、「**水道管移設依頼書**」(別紙2)を水道工事Gに提出願います。  
なお、移設には準備期間(工事費の算定、断水区域の調査、周知など)を含め時間を要する場合があります。
- ③ 万が一、水道管破損事故が発生した場合に備え、事前に断水や濁水発生の影響を受ける周辺施設(特に病院・飲食店・美容院・工場など)の把握をしてください。

### 【試験掘削による確認】

- ① 管網図を参考に、特に埋設管周辺は**人力での作業**をお願いします。
- ② 主に古い水道管は埋設表示シートや砂巻きが施工されていない箇所があるため、土質の変化等に注意して作業を行ってください。

※ 水道管網図に記載のない不明管等を発見した場合は、水道工事Gへ連絡願います。

## 【施工時】

- ① 万一の水道管の破損事故に備え、可能な限り管圧着機の携帯をお願いします。
- ② やむを得ず水道管を露出させて作業する場合は、水道管の防護を行い、埋戻し時には砂巻きを行ってください。（砂の厚さは管の外面より10cm確保してください。）
- ③ 水道管の上（30cm）に敷設されている表示シートは、埋戻し時に現場で発生したものを復旧（再利用）してください。水道工事Gでは支給しませんので、掘削時には慎重な施工を心掛け、紛失することのないようお願いいたします。
- ④ やむを得ず休日に作業する場合は、「休日・夜間作業届」に**緊急対応の依頼を予定している水道事業者**を明記し、発注機関の担当監督員に提出願います。（水道工事Gへの提出、連絡は不要です。）

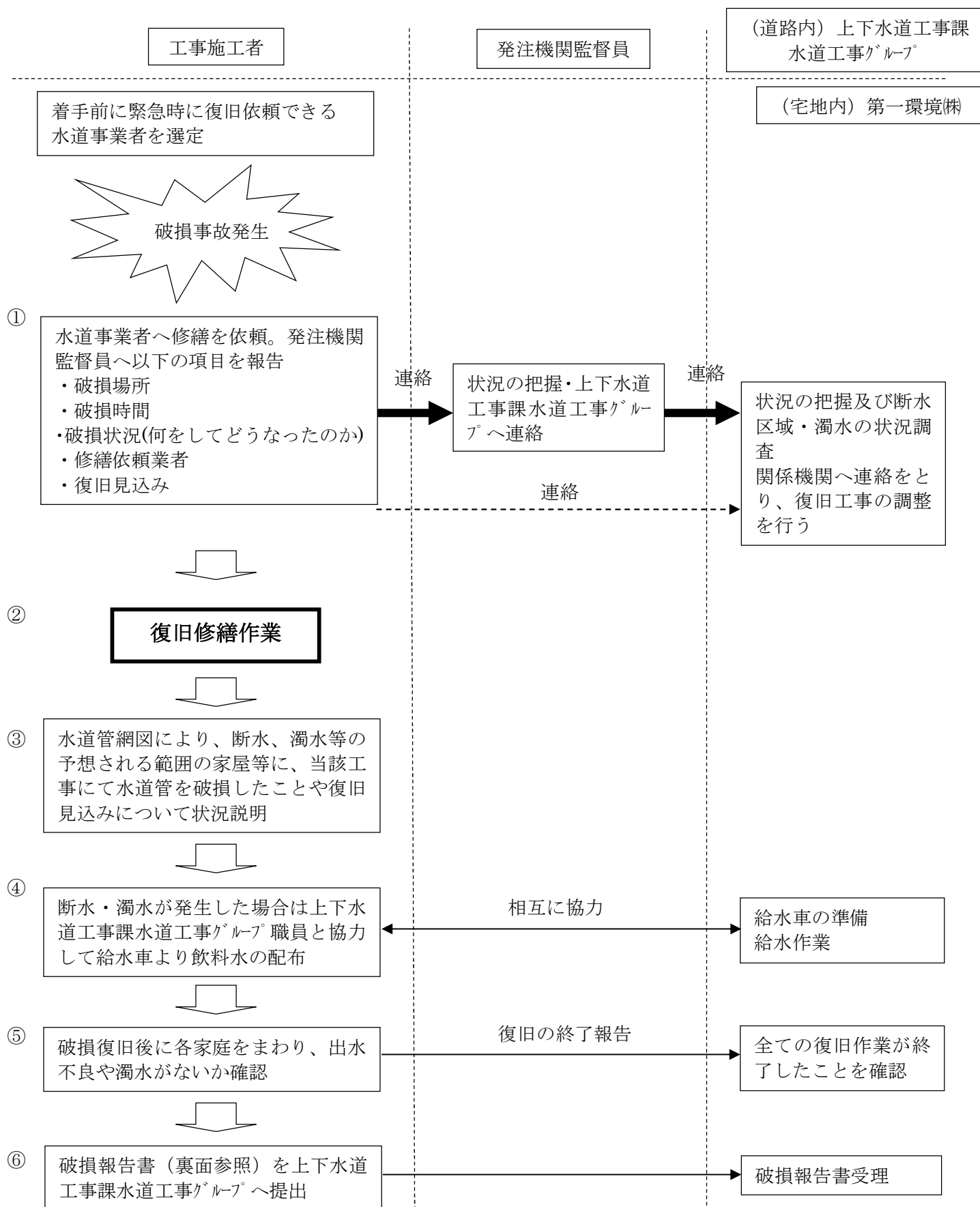
## 2. 破損時における対応について

道路工事において水道管を破損させた場合は、迅速な対応が必要となります。『破損時における緊急対応フロー』（P3）に沿って対応をお願いします。

### ☆緊急時の連絡先☆

- ・ 道路内の埋設管に関すること  
上下水道工事課（水道工事G）・・・ 0538-58-3282
- ・ 宅地内の埋設管に関すること  
第一環境株・・・・・・・・・・ 0538-58-3070

# 破損時における緊急対応フロー



令和 年 月 日

磐田市 環境水道部 上下水道工事課長様

## 水道管破損事故報告書

報告者 磐田市〇〇  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役社長 〇〇〇〇  
現場責任者 〇〇〇〇

- ・ 工事名 〇〇〇〇工事
- ・ 施工箇所 磐田市 〇〇 地内
- ・ 破損日時 令和 年 月 日 ( ) 午前 時
- ・ 破損状況  
(例) 8:30 朝礼  
9:00 掘削作業開始  
10:45 水道管破損事故発生  
10:50 発注機関へ報告  
⋮
- ・ 破損事故の原因
- ・ 今後の対応策

※ 位置図、破損・復旧の状況写真を添付してください

事 務 連 絡  
令和 年 月 日

磐田市上下水道工事課長 様

磐田市 ○○○○○課長

## 水 道 管 調 査 に つ い て

標記のことについて下記のとおり○○○○○○○工事を施工いたしますので連絡いたします。

### 記

- 1 工事施工箇所 磐田市 ○○○ ○○番地○ 地先
- 2 工事期間 着手 令和 ○年 ○月 ○日  
完成 令和 ○年 ○月 ○日
- 3 担当者 ○○○○課○○○グループ ○○○○  
電話 (○○○○) ○○-○○○○ (内線○○-○○○○)
- 4 請負者 ○○○○○○○○  
現場代理人 ○○○○  
電話 ○○○-○○○○-○○○○
- 5 添付書類 位置図・平面図・横断図

事 務 連 絡  
令和 年 月 日

磐田市上下水道工事課長 様

磐田市 ○○○○○課長

## 道路工事に伴う水道管移設依頼について

標記のことについて令和 年 月 日付けで連絡を行った工事につきまして  
工事区間内の仕切弁の高さ調整・水道管移設をお願いします。

### 記

- 1 移設希望日 令和 年 月 日まで
- 2 通行規制 片側交互通行 ・ 車両通行止 (夜間開放)  
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 3 担当者 ○○○○課○○○グループ ○○○○  
電話 (○○○○) ○○-○○○○ (内線○○-○○○○)
- 4 請負者 ○○○○○○○○  
現場代理人 ○○○○  
電話 ○○○-○○○○-○○○○

## 第1章 総 則

### 第1節 一般事項

#### 1. 1. 1 趣旨

この水道工事共通仕様書（以下「仕様書」という。）は、磐田市が発注する水道工事、その他これに類する工事（以下「工事」という。）に係る磐田市建設工事請負契約約款（契約書を含み以下「契約書」という。）及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともにその他必要事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

#### 1. 1. 2 適用

1. 契約書に添付されている図面、特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先する。また、この仕様書は、磐田市土木工事共通仕様書に優先する。
2. 請負者は、この仕様書で列記されている基準類のほか、下記の基準類によらなければならない。また、この基準類が改正された場合は改正された基準類によるものとする。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員に確認を求めなければならない。

日本水道協会編「水道施設設計指針」

日本水道協会編「水道維持管理指針」

日本水道協会編「水道施設耐震工法指針・解説」

日本ダクティル鉄管協会編「ダクティル鉄管布設工事標準マニュアル」

日本ダクティル鉄管協会編「ダクティル管路配管設計標準マニュアル」

日本ダクティル鉄管協会編「ダクティル鉄管管路設計と施工」

日本水道鋼管協会編「水道用鋼管」

日本水道鋼管協会編「水道用塗覆装鋼管現場施工基準」

日本水道鋼管協会編「水道用ステンレス鋼管設計施工指針」

塩化ビニル管・継手協会編「水道用硬質塩化ビニル管技術資料〈施工編〉」

塩化ビニル管・継手協会編「水道用硬質ポリ塩化ビニル管技術資料〈規格・設計編〉」

配水用ポリエチレンパイプシステム協会編

「水道配水用ポリエチレン管及び管継手設計マニュアル」

「水道配水用ポリエチレン管及び管継手施工マニュアル」

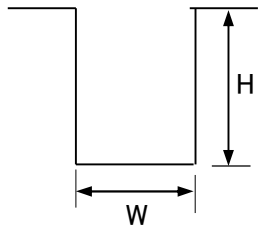
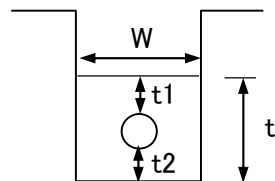
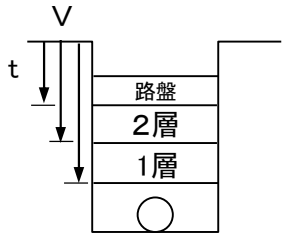
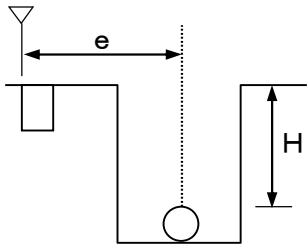
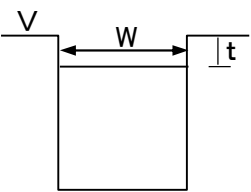
各ポリエチレン管継手メーカーの継手接合マニュアル及び日本水道協会仕様書

#### 1. 1. 3 施工管理

1. 請負者は、工事の施工にあたっては、施工計画書に示される作業手順に従い施工し、品質及び出来形が設計図書に適合するよう十分な管理をしなければならない。
2. 工事の施工管理は、別に定める「写真管理基準」及び「出来形管理基準」による。

3. 請負者は、出来形管理において舗装等に伴う路面高さの変動分を考慮する場合、舗装本復旧の着手前に出来形測定結果（測量計算書及び写真等）を監督員に提出し確認を受けなければならない。

出来形管理基準

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
掘削工	幅(W)	-50	40m毎		
	深さ(H)	-30			
敷砂工	砂厚(t,t1,t2)	設計値以上	40m毎		管種により t2は省略できる。
	幅(W)	-50			
埋戻し工	厚さ(t)	-30	40m毎		基準高(V)からの下がり 1層仕上げ厚 20cm以内
管布設工	土被り(H)	±30	40m毎		土被り(H)について、現況と仕上がりが舗装面の高さが変わる場合、事前協議により路面高さの変動分を考慮した設計値を設定することができ
	法線(e)	±50			
	平面延長(L)	-0.20%	各測点間の距離		
仮舗装工	厚さ(t)	-7	基準高(V)からの下がり		
	幅(W)	-25	40m毎		